

Tokyo 2020 事前トレーニング（キャンプ）誘致に係る取り組みについて

事前キャンプについて

- ◇ 大会に参加するアスリートのコンディション調整やパフォーマンス維持等を目的に実施
 - ☞ 時期、場所、規模などは異なっても目的は共通
- ◇ 各国・各地域のNOCやNPC、NFなどが任意に実施する大会期間前のトレーニング
 - ☞ 必ず実施されるものではない（実施しないところもある）
- ◇ 組織委員会を介さず（制約を受けずに）誘致することが可能
 - ☞ 本大会の一部を構成する競技会プログラムではない

キャンプの実施に係る一切の決定権は実施する各国・各地域のNOCやNPC、NFなどが有している
組織委員会がNOCやNPCの意思を無視してキャンプ地を決定することはできない

ガイド作成について

【応募要項】

- ◇ 組織委員会がガイド掲載情報を集約するため、掲載に関する要件や手続きなどを示したもの
- (対象) 国内の全自治体（都道府県及び市区町村）
- (期間) 平成27（2015）年4月1日～平成30（2018）年9月30日
- (応募情報) 練習施設（会場）、宿泊施設、交通アクセスや医療に関するもの etc.
- (要件) 以下の要件を満たす練習施設（会場）及び宿泊施設を有すること
 - ① 練習施設（会場）
 - ☞ トレーニング会場としての各競技IFの技術要件に適合している施設
 - ② 宿泊施設
 - ☞ 旅館業法の「ホテル営業」「旅館営業」「簡易宿所営業」許可施設及び賃室・貸家施設並びに大学の学生寮や合宿寮などの施設

【ガイド公開までの流れ】

- 2015年1月15日 応募要項の公表
- 2015年2月～3月 応募要項に関する説明会開催
 - ※都道府県向け×1、市区町村向け×3
- 2015年4月 1日 申請登録（データ入力）受付開始
 - ※2015年3月20日～応募に係る意思表明の申請受付開始
- 2016年8月頃 ガイド公開
 - ※2016年3月末日迄のデータ登録分を公開時に掲載予定

ガイドについて

- ◇ 組織委員会が各国・各地域のNOCやNPCに対して国内の事前キャンプ候補地を紹介するために作成
 - ◇ ガイドには練習施設（会場）のほか、宿泊施設や都市情報などの周辺情報を掲載
 - ◇ リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて公表
 - ◇ 組織委員会が作成し、ホームページ等で公開（新着情報は随時更新し、紹介）
- ガイド掲載は組織委員会を通じて、全てのNOC及びNPCに情報提供される手段であるが唯一無二の誘致方法ではない
独自にアプローチし、誘致できる方法を取ることも可能

その他

- ◇ 各国・各地域のNOCやNPC、NFとの交渉窓口は誘致する自治体が担当